

第 1 回 府中市新総合体育館基本構想検討協議会 会議録

■ 日時 令和 7 年 2 月 3 日（月）午後 3 時～午後 5 時

■ 場所 府中市役所おもや 4 階 第 1 特別会議室

■ 出席（敬称略）

[委員]

池澤 龍三、市川 敦子、木村 和彦、栗盛 謙、小山 さなえ、佐々木 ゆみ、
島中 雅人、仲野 裕子、中野渡 雄三、難波 悠、椋田 實、元山 薫（50音順）

[事務局]

酒井教育長、佐藤文化スポーツ部長、目黒スポーツタウン推進課長、
塚本スポーツタウン推進課長補佐、青木葉スポーツタウン推進課副主幹、
高森スポーツ施設担当主査、林企画推進係長、山本スポーツ支援係長、山本施設係長、
松本事務職員、株式会社日本総合研究所（野々村、並川、小野）

[陪席]

建築施設課（町井課長、森影課長補佐、奥主査）

■ 資料

- 1 【資料 1】府中市新総合体育館基本構想検討協議会規則
- 2 【資料 2】府中市新総合体育館基本構想検討協議会委員名簿
- 3 【資料 3】府中市新総合体育館基本構想検討協議会の傍聴について
- 4 【資料 4】事業概要
- 5 【資料 5】市民ニーズ調査について
- 6 【東京都障害者スポーツ協会提供】障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル

■ 次第

- 1 委嘱状交付（机上配布）
- 2 教育長挨拶
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 会長選出
- 5 副会長選出
- 6 諮問書交付
- 7 資料確認
- 8 会議の公開について
- 9 議事

(1) 事業概要

(2) 市民ニーズ調査について

10 その他

■ 公開・非公開の別：公開

■ 傍聴者数：1名

会 議 録

【事務局】

皆様、定刻となりました。本日は、お忙しいところ誠にありがとうございます。

私は、府中市新総合体育館基本構想検討協議会の担当をしている高森と申します。会長が決まるまでの間、議事の進行役を務めますので、よろしくお願いします。

まず、本協議会の開催に当たり、事務局よりお願いがあります。本日の会議録作成をスムーズに行うため、本協議会の開催中は録音をさせていただきます。また、記録のため、本日の協議会の様子を写真撮影いたしますので、ご了承ください。

本日の会議は、リモート参加の委員3名を含め、委員12名中12名のご出席をいただいております。府中市新総合体育館基本構想検討協議会の設置等に関する規則第6条2項に基づく過半数の出席をいただき、定足数を満たしているため、有効に成立することを報告します。

それでは、お手元に配付している次第に従って進めていきます。

1 委嘱状の交付

まず、次第1、委員の皆様への委嘱状の交付です。本来ならば委員の皆様一人一人にお渡しすべきところですが、時間の関係もあり、机上配付にて、委嘱状の交付に代えさせていただきます。本日、リモート参加されている委員の皆様については、後日郵送のうえ、委嘱状の交付に代えさせていただきます。

2 教育長挨拶

【事務局】

それでは、次第2、委員の皆様へ、府中市教育委員会を代表し、教育長より挨拶を申し上げます。

(教育長挨拶)

3 委員・事務局自己紹介

【事務局】

次に、次第3、委員の自己紹介です。

(各委員自己紹介)

【事務局】

続いて、事務局の職員を紹介させていただきます。

(事務局自己紹介)

4 会長選出

【事務局】

次に、次第4、会長の選出です。当検討協議会設置規則第5条では、委員の互選となっておりますが、いかがでしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

ありがとうございます。ただいま、委員から事務局一任のお声をいただきましたが、事務局一任ということで進めてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。事務局案としては、会長には、選出区分、学識経験者で、早稲田大学スポーツ科学部において主に体育学、スポーツ経営学の教授として教鞭をとられる等、幅広い分野においてご功績を残されていることから、木村委員に会長をお願いできればと考えていますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、木村委員、会長をよろしくお願いします。木村委員、会長席に移動のうえ、ご挨拶をお願いします。

(会長挨拶)

【事務局】

ありがとうございました。それでは、以降の進行は会長にお願いをします。

5 副会長選出

【会長】

それではここからは、私が議事の進行をします。次に、次第5、副会長の選出ですが、いかが

でしょうか。

(「事務局一任」の声あり)

皆さんよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは事務局案をお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。事務局案としては、副会長には、選出区分、学識経験者で、山梨学院大学スポーツ科学部において主にスポーツ経営学の教授として教鞭をとられる等、幅広い分野においてご功績を残されていることから、小山委員に副会長をお願いできればと考えていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、小山委員、副会長をよろしくお願いします。小山副会長、挨拶をお願いします。

(副会長挨拶)

【会長】

ありがとうございます。小山委員、よろしくお願いします。

6 諮問書の交付

【事務局】

次に、次第6、教育長から諮問書を交付します。教育長、よろしくお願いします。

(教育長から会長へ諮問書伝達)

【事務局】

各委員の皆様に諮問書の写しを配付します。なお、リモート参加の委員の皆様には、後日、郵送します。

7 資料の確認

【事務局】

次に、次第7、本日配付した資料を確認します。

(資料の確認)

【会長】

資料確認が終わりましたので、進行をお願いします。

8 会議の公開について

【事務局】

次に、次第8、会議の公開について以降、会長に議事を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】

それでは次第8、会議の公開について事務局から説明願います。

【事務局】

資料3をご覧ください。

事務局案としては、会議の公開については、本市は、府中市情報公開条例第32条第1項柱書きにより、附属機関の会議は公開が原則となっています。本協議会においても、公開と取り扱います。

次に、傍聴については、会議の開催を広く市民に周知するため、広報誌及び市のホームページで告知します。傍聴人数は、会議室の形状が様々なので、上限人数を5人と定め、前日までの申込みを要件とします。当日の傍聴資料は、委員の皆様にお配りしている資料と同じものを傍聴者にも原則配付することとし、会議終了後に回収します。

また、傍聴者がいる場合の会議室への入場ですが、本日は、こちらの資料3の内容を皆様に承認いただいた後に、次回以降は、冒頭に会議録の内容について調整をいただいた後に入場していただくということを想定しています。

なお、会議録について、府中市情報公開条例第30条において、実施機関は会議録を公開することとしており、会議の透明性の確保のために発言録を公開する必要があります。ただし、公にすることにより、なお個人の権利・利益を害するおそれ、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれ、こちら行政機関の保有する情報の公開に関する法律第5条などの理由がある場合に、不開示とすることもできます。本会議では、協議内容が公にすることにより、なお個人の権利・利益を害するおそれがあるため、公開する会議録を事務局で取りまとめのうえ、会議録として公開します。

会議録の公開は、会議録作成後に、第2回の会議の中で委員の皆様を確認いただいた後、公開します。

以上が、本協議会の会議の公開に係る事務局案です。

【会長】

ありがとうございました。本協議会の公開および府中市新総合体育館基本構想検討協議会の傍聴について事務局案を説明いただきました。ただいまの説明に関して、意見及び質問はありますか。特になければ、本協議会に関して、この案に基づき進めるということで、委員の皆様にご了承いただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

これに基づき、本日は、傍聴の希望の方はいますか。いましたらご案内ください。

【事務局】

本日の傍聴希望は1名です。案内いたします。

(傍聴者入場)

9 議事

(1) 事業概要

【会長】

次に、次第9、議事に移ります。支援事業者から説明をお願いします。

【事務局】

資料4について説明します。皆様、資料4をご覧ください。

(資料4 事業概要の説明)

【会長】

ただいま事務局より資料4について、説明がありました。皆様から質問あるいは意見等ありますか。

【委員】

10ページの新総合体育館について、生涯学習センターとの機能集約化とありますが、具体的に何かありますか。令和元年東日本台風による現総合体育館の浸水被害を教訓に防災機能を強化する必要があるというのは理解できますが、4つ目の行政に運営ノウハウが蓄積されているというのは、蓄積されているので新体育館の検討について行政からある程度提案ができるという意味

なのか、詳しく説明をお願いします。

【事務局】

まず、1点目の集約化については、4ページをご覧くださいと思います。今回の生涯学習センターとの機能統合は、この文化スポーツ施設配置等適正化計画の中で方向性が示されており、こちらの表の青字部分が、今回、機能統合を図っていく方向性が示されている部分です。こちらに留意していきながら整備を検討していければと思います。

2点目が、行政にノウハウが蓄積されているというところですが、実際に運営している中で、気づきや問題について直接市民の利用者の皆さんの声を聞いておりますので、新しい施設についてはこのような機能改善ができる可能性などの聞き取りを考えています。

【委員】

体育館は行政直営で運営していると思いますが、運営する中で、利用者から指摘された課題や問題点について取りまとめた資料はありますか。

【事務局】

現状、取りまとめた資料はございません。後日ご説明できるようにいたします。

【会長】

4ページはあくまでも、既に関連計画としてある文化・スポーツ施設配置等適正化計画の中で、生涯学習センター機能は総合体育館と統合、建物自体は解体という方針がなされており、そこに基づいて新体育館を考えていくということです。

【委員】

説明資料には、新体育館でどのようなことを計画するか、各地域で運動ができるような設備をどのようにするのが書かれています。市民の利用者は地域のいろいろな市の施設を活用して活動していると思います。私はテニスコートなどを利用していますが、総合体育館というのは何をやるのかという話になるのかと思います。総合体育館を造るから地域の施設が縮小されてしまうのか、という話もあるのかと思います。最近公園の指定管理が試験的に行われていて、今後府中市全体の公園の運営を業者が指定管理していくのかということも併せて、総合体育館がどういう位置づけになるのかということも気になっています。

【委員】

先ほどの質問に関連するかもしれないですが、2つ質問させてください。

1つは、この体育館は何を目的に造るのかということ。もう1つは、令和15年に供用開始とのことですが、現在令和7年でこれから8年ぐらいかかると思いますが、通常そういうものなのか、あるいはより早くできる可能性はあるのか、この2つについてお伺いさせてください。

【事務局】

3ページをご覧ください。今回の新しい体育館をどのようなものにしていくかということに関して、1つ目の方向性は、トップチームの観戦・応援環境の整備をキーワードに挙げています。また、災害時に必要な機能なども考慮していくと考えています。後ほど資料で説明する市民ニーズ調査にて、現在市民の皆さんがどのような施設、機能にニーズがあるのかを調査させていただきながら、今のニーズに合わせて必要な規模、機能、施設の運営手法も含めて考えていきます。まず、トップチームの観戦・応援環境ということで、「みる」スポーツについて考えると、例えば、Bリーグなどのプロスポーツの運営組織が公表しているアリーナの収容人数等の基準を見ると、3,000～5,000席がベンチマークとして出てきますので、このあたりを整理させていただきながら、体系的にお示しさせていただき、それが果たしてニーズがあるのかも含め、規模を検討していく必要があります。

2点目ですが、供用開始が令和15年で、これから8年ほどあるという話ですが、実際この留保地自体がまだ国に土地の権利がある状況で、これから利用計画を立て、国に承認を挙げていただいてから都市計画を決定するという、まちづくり上のプロセスが発生してしまいます。その後都市計画に基づいた整備になっていきますので、スケジュールを短縮化するのは難しいと考えています。しかし、体育館自体は民間の活力を使うのか使わないのかといったところで、事業のスケジュールは1年、2年と変わってきますので、その辺りを含めてこれから検討していくことになると考えています。

【委員】

ありがとうございます。期間について理解しました。目的についても、1つは、郷土の森総合体育館の建て替えが契機としてありながら、トップチームの観戦や災害時に必要な機能、この2つは必要だろうとしつつ、今後の検討として目的の詳細が固まってくると理解しました。

【委員】

10ページのスポーツ施策は、スポーツ実施率が挙げられています。週1回以上スポーツをし

ている方が58.8%ですが、これは障害のある方ない方併せての平均値なのか、健常者の方だけの数値なのかを教えてくださいと思います。

【事務局】

回答者の障害の有無は分かりません。

【会長】

障害があるかないかの割合は、分からないところです。一般的には、障害のある方の実施率は低いので、特別な取組を進めないことには障害者の方のスポーツの実施率というのは上がっていないと理解しています。

【委員】

ありがとうございます。東京都では、2030年までに障害のある方のスポーツ実施率50%を目指すという高い目標があります。一昨年までは35%前後でずっと推移していましたが、実は昨年度、急に10ポイント以上伸びて46%になりました。50%に近いところに来ており、府中市がどのぐらいなのか非常に関心の高いところだったのですが、50%だから十分かという、そうではないと思っています。

【会長】

比較的東京都は高いです。全国的に言えば、20%ぐらいが平均値だと思います。

【委員】

私はシニアクラブのスクールに参加しています。スポーツと言えるかはわかりませんが、吹き矢や輪投げは、ちょっと動ける感じの人がやっていますが、吹き矢はあたって怪我をするなど制約が多く、できる場所が少ない状況です。高齢者なのか福祉的な問題なのかわかりにくいですが、総合体育館というよりも地域の文化センターの整備の必要性を感じています。

もう1点、若年者のスポーツについて、最近eスポーツというものがあり、eスポーツがスポーツなのかという議論がありますが、実質的には頭や手を使っていて、高齢者がよくやっている麻雀などの延長線と考えると、eスポーツが増えてくるのではないかと感じています。そうすると、あまり歩けない人でもちょっと行ってみるかという感じになるのではないかと思います。できれば若者とできたらなおよいのではないかと考えています。

【会長】

大変重要なお指摘をいただいたと思います。e スポーツはスポーツではないとは言えない、というのが私の結論です。高齢者のスポーツについても、最近の研究では、スポーツを観戦することも生活の質や健康などに効果があるという研究成果が出てきています。

【委員】

1点質問します。7ページの府中市が利用しようとしている土地のイメージですが、青色エリアは小金井街道と美術館通りに面している道路のため問題はありませんが、黄色エリアは、新しく作る道路以外はほぼ住宅地に面していると思います。そうすると施設の整備諸々というのは、利用計画策定に責任があると思うのですが、このことがこの協議会に影響を与える効果があるのでしょうか。つまり、住民からこの施設を整備することに反対意見が出ないか、こういう施設が欲しいなどという希望が出る可能性も少なくはないと思うのですが、それをこの協議会が検討する必要があるのかないのかを知りたいです。

【事務局】

利用計画自体は、一旦素案としてつくったものを、オオタカの営巣を確認したということ、及び総合体育館の整備をするということ踏まえて、現在再検討中です。この協議会とは別の流れで検討は進んでいるところですが、方向性として、この黄色部分については、住宅と接していますが、都市公園として整備していくというような流れができつつあります。そうすると、公園の中に設けられる施設は、ある程度法律上、限定されますので、その枠内で利用計画を立てていくということになります。並行して走っているこの検討協議会においては、都市公園の中に位置づけられるスポーツ施設ということになるので、利用計画は固まっていますが、公園の中に整備できる建物には制限があり、その中で整備することのできるスポーツ施設を建てるということになっています。また、議会や市民の皆様に向けた説明でも、現在の生涯学習センター、平和の森公園、平和の森庭球場の敷地等を含めて、整備していくという方向性だけは出ています。端的に言えば、この検討協議会で検討したことが利用計画に影響を与えること、今後の利用計画の検討状況がこの検討協議会の方向性を急に変えることはないかと捉えていただいて問題ありません。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

先ほど障害者のお話が出ていましたが、府中市でもリオパラリンピックに出場した車椅子の選手がおり、その方から練習場を設けてほしいという意見がありました。総合体育館には練習する場所がなく、常設で置いてある卓球場は車いす選手にとっては狭く、車いす用の卓球台もない状況でした。お住まいが西府の方でしたので、市と協議し、西府文化センターの遊戯場に2台ほど卓球台を設置し、そこで練習し、海外遠征でポイントを取り、パラリンピックに出場しました。

また、高齢者スポーツの話がありましたが、卓球は、ラージボール卓球大会があり、現在最高92歳の方がプレーしています。先日、日本卓球協会のパフォーマンスアドバイザーの方とお話し、府中市でも月1～2回でも障害者の卓球できるよう言われたのですが難しく、結局、調布の施設を借りることで、月2回定期的に練習できるようになったとお話がありました。今後は健常者だけでなく障害者も気軽に利用できる環境であってほしいと思います。

【会長】

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。時間の関係もありますので、もう1つの資料5を事務局より説明をお願いします。

(2) 市民ニーズ調査について

【事務局】

資料5の説明をさせていただきますが、その前に資料4の11ページで、この市民ニーズの把握、資料5がなぜ必要なかを補足させていただければと思います。

今回、市民ニーズの把握ということで、(2)のところに市民ニーズの把握という検討項目があり、新総合体育館の付帯機能や規模、コンテンツの調査を行うことにしています。その結果を踏まえ、新総合体育館の機能や規模を複数案設定していきながら比較検討をしていくという流れを考えていますので、この段階で市民の皆様から、まず調査をさせていただこうと考えています。

そうしましたら、資料5について説明いたします。

(資料5 市民ニーズ調査について説明)

【会長】

ありがとうございました。それでは、資料5につきまして質問や意見を伺います。資料4の質問でも構いません。

【委員】

コンサートやプロスポーツの興行を実施するにあたり、規模の大きさを考える際、実際に府中

にお住まいの方や市外から来る方も含めて、どのぐらいの半径であればこちらにお越しになるのかを検討いただきたいです。また、駅からどのぐらいの距離までなら行きたいと思うのかなど、この部分は興行を実施する際にはクリティカルになってくるのかなと思いました。

【会長】

最寄りの東府中駅からでは15分くらいでしょうか。

【事務局】

盛り込む方向で検討します。

【委員】

府中市の地域スポーツの特徴として、地域に5つの地域体育館が整備されています。これは全国的にも非常に珍しいですが、そこで日頃からスポーツを楽しんでいる団体がたくさんあります。体育館の利用についてよく分かっているため、調査対象に含めたらいいと思いました。

【事務局】

それに関しては、アンケートの中に取り込めるかどうか、検討できればと思っていますが、資料4の11ページ(4)住民・企業・団体等利害関係者の参画のところ、ある程度この施設の規模ができた段階で、それを見ていただき、意見を頂くようなことも考えていますので、どこにそのような意見を盛り込むかは、検討させていただければと考えています。

【委員】

1点目は、調査対象ですが、一般市民、小・中学生、保護者とありますが、先生たちには聞かないのでしょうか。なぜなら、部活動を総合体育館にて統一でやっていくという話を聞いたことがあります。それを踏まえると、先生たちにも聞いたほうがいいのではないかと思います。

2つ目は、資料4のコンテンツに、スポーツチームがいっぱいありますが、私はボッチャや車椅子バスケの経験があります。コンテンツの視野を広げてみてください。ノウハウは持っているかもしれませんのでよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。まず、1点目ですが、部活動の地域移行で教員の方にも調査をというお話でしたが、そうすると府中市全体の教育行政に波及してしまいますので、今回の検討では教

員の方を対象とした特別の対応は考えていません。

2点目のコンテンツ部分については、ご指摘どおりもう少し深掘りして追加し、いろんなご意見をお伺いできればと思っています。

【委員】

先ほどの調査対象について、特別支援学校や障害者団体にはアンケートはするのでしょうか。障害者の中には、読み書きが苦手な方もいるので、文章での回答は、ハードルが高く感じます。そのため、団体さんを通して、意見を集めるほうがスムーズに意見を聞けると思います。特別支援学校の生徒たちにどんなニーズがあるのか、すくい上げていただければと思います。

【事務局】

ありがとうございます。資料4の11ページ（4）住民・企業・団体等の利害関係者の参画で、どのように伺うかを今後検討させていただきたいと思っています。

【会長】

我々がアンケートの結果を見て、もう一度こういう点を深掘りしていただくような余裕はありますか。

【事務局】

今検討では、もう1度アンケートをやり直す時間的余裕はありません。

資料4の12ページに検討スケジュールがあります。アンケート調査については3月末までとし、分析結果を3回目の協議会でお示しできればと考えています。施設の在り方、コンセプト・概念的な考え方をまとめていくのが基本構想になっています。どういう施設、設えについては、基本計画の方で具体的に図面を引いていきながら検討していくということになりますので、基本構想では考え方をまとめていくということで意見を取りまとめたいと思っています。もし、今回の協議会のアンケートの中で過不足やもう少し施設のことを入れた方がいいというご意見があれば、それは基本計画の時にアンケートを取ることはできます。このような仕分けで進められたらと思います。

【委員】

基本構想を策定するにあたってのアンケートなので、資料4の10ページの記載内容で、基地跡地留保地に関しては、普段人が入らず、みんながあまり行く場所として認識されていないとこ

ろであり、新総合体育館ができて、体育館がどうあったらいいかという以前に、ここに来たくなるにはどのようなものがあったらいいか、どんなことをしたいかという、もう少し広い視点の質問もいいのではないかと思います。

2つ目は、身近なスポーツへの参加の機会、参加のハードルを下げるというのがここに書かれているので、特に小・中学生にアンケートをする際、どんな活動があればスポーツをやりたいと思うか、やりやすいと感じるかを答えてもらおうと、ヒントになると思いました。

3つ目は、スポーツ・健康に関連した産業的な視野は、必要ないのかと個人的に思いました。最近では、施設を造るだけでは採算性が成り立たないこともあり、スポーツや健康に関連したベンチャー企業を誘致している諸外国もあります。そのようなところにも視点を広げるのか、あるいは、単純に体育館としてのみなのか、今回の話からはそれてしまうのかもしれないですが、個人的には検討されてはどうかと思いました。

【会長】

3つ目は、アンケートは関係なく、この協議会で議論したらいいねという話ですね。私もそれは議論の対象として重要なことだろうと思います。

【委員】

先ほどからアンケートの対象者について、障害者団体や障害者の割合について各委員の皆様から意見が出ているところですが、小中学校の在校生・保護者・競技団体にお尋ねされると思いますが、団体への問合せの際に、所属者のうちの障害者の人数を確認するようなことで把握できるのではないかと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

今回は基本構想なので、アウトライン的な話の中で私が気づいたことを申しあげると、非常に物価が高騰しており、今後、建設コストが上がってくるのが考えられます。長丁場で考えていかなければならないところであり、基本構想の段階で、持続可能的にどのようなものが運営できるかという全体構想を策定していく必要があると思います。アンケートでは出てこない、施設に対する環境基準、耐震性、防災機能を持たせることは当たり前ですが、あれがあったらいい、これがあったらいいという意見はある一方で、ある程度全体的な面積を抑えながら考えていかない

と、持続可能な運営ができる施設を造ることは難しいと思います。

また、スポーツを見る、参加するというだけではなく、次の世代のために、指導者をどう育成していくかという視点は重要だと思います。府中市で指導者をどのように育てていくかという取組を始めると、コンテンツとしても充実してくるのではないかと思います。

【会長】

大変重要な指摘だと思います。スポーツタウン府中の第2次府中市スポーツ推進計画の中で、「そだち・そだてる」という視点があるということは、指導者に限らず、ボランティアも含めて考える必要があると思いました。

アンケートに関しては、障害者をどのように対象に含めていくのかという点に加え、どのようにすれば、移転先の地域、さらにはその施設に、スポーツに関心がなくても来ていただけるかという視点は大事だと思います。

10 その他

【会長】

それでは、予定の時間になりましたので、次第10、その他に移ります。事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

委員の皆様から提出いただいた委任状等の書類を基に、この後、報酬のお支払いのお手続を進めさせていただきます。

また、今回は、3月21日金曜日の午後で調整を進めています。決定次第、改めて委員の皆様には通知をお送りします。

【会長】

ありがとうございます。それでは、本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。